

Kagoshima

徳之島における風疹流行について

～流行に対する県型保健所としての対応～

Amami

Tokunoshima

平成16年度健康危機管理研修会

2004年9月17日(金)

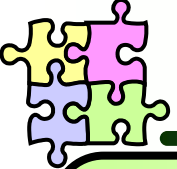
鹿児島県保健福祉部長 千村 浩

徳之島保健所長 相星 壮吾



Kagoshima Prefecture

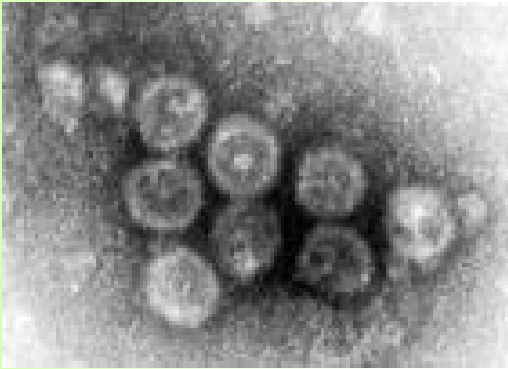
Okinawa



確認事項

～ 風疹について (感染経路・臨床症状ほか) ～

病原体 風疹ウイルス



感染経路 飛沫感染
感染力 麻疹・水痘 > 風疹

感染症法上の取り扱い 5類定点報告疾患
< 報告基準 >

風疹が疑われて

1) 発疹・発熱・リンパ節腫脹の全てを満たす
または

2) 病原体診断や血清学的診断による診断
学校保健法上の取り扱い 第2種伝染病

< 登校基準 >

紅斑性の発疹が消失するまで出席停止

臨床症状

潜伏期間: 2 ~ 3週間

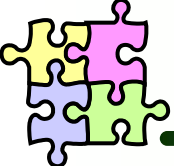
主要症状: 発熱
発疹 (発熱と同時)
後頸部リンパ節腫脹

合併症: 急性脳炎 (1/4,000 ~ 6,000)
血小板減少性紫斑病 (1/3,000 ~ 5,000)



*「風疹の現状と今後の風疹対策について」感染症情報センター(平成15年5月)より引用





確認事項

～ 先天性風疹症候群(CRS)について～

風疹に対する免疫が十分でない女性が妊娠初期に風疹に罹患すると、ウイルスが胎児に感染して先天性風疹症候群を引き起こす場合がある。



三大症状

- 〔先天性心疾患
- 感音性難聴
- 先天性白内障

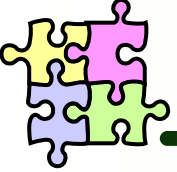
母体が顕性感染した場合の先天性風疹症候群の発生頻度

| | | | | |
|---|------------------|------|---|----------|
| { | 妊娠1か月での感染: 50%以上 | 約50% | } | とする文献もある |
| | 妊娠2か月での感染: 35% | 約25% | | |
| | 妊娠3か月での感染: 18% | | | |
| | 妊娠4か月での感染: 8%程度 | 約5% | | |

風疹の発生動向調査や予防接種は、先天性風疹症候群の予防を第一の目的として行われている。

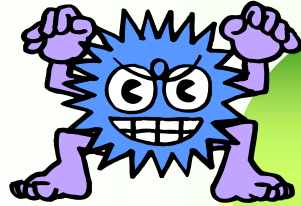
* 部分以外は、感染症の話「先天性風疹症候群」感染症週報(2002年第21週号)より引用





確認事項

～ 感染症の3要素からみた感染予防策～



病原体

流行の防止



予防接種！



感受性

感受性者の減少

感染経路

適切な患者指導



最も有効な予防法は「弱毒生ワクチン」の接種

CRSの予防戦略(予防接種の態様)

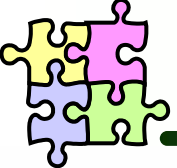
- 1) 女性および/または女生徒への選択的接種による直接防衛
- 2) 小児期男女への接種による間接的防衛
- 3) 複合的予防接種: 上記の併用

世界78か国における接種態様

- 1) 7か国(9%), 2) 24か国(31%), 3) 47か国(60%)

*「風疹の現状と今後の風疹対策について」感染症情報センター(平成15年5月)より引用

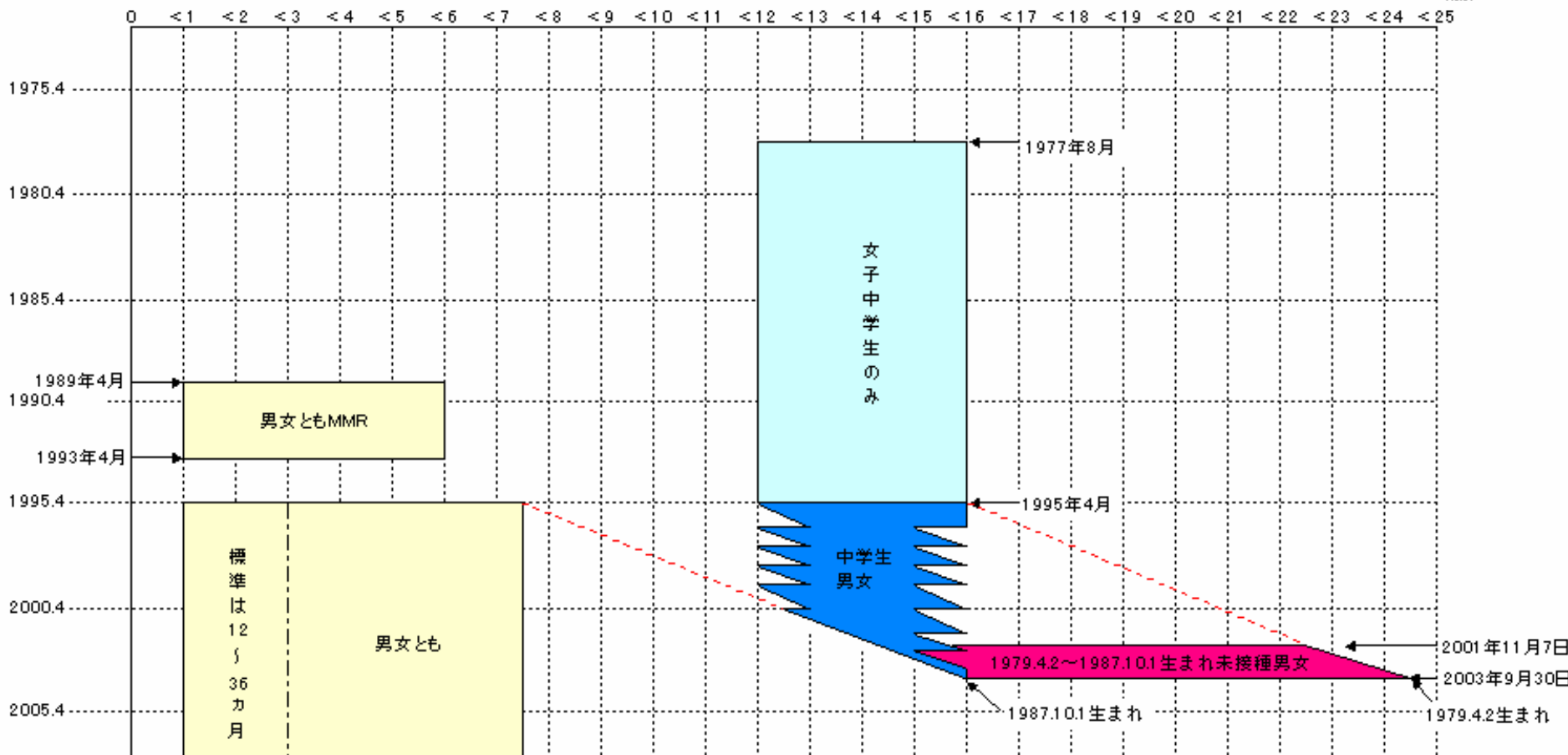




確認事項

～ 風疹ワクチン定期予防接種の経緯～

(歳)

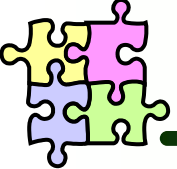


1995年4月施行の改正で定期接種の対象となった

2001年11月7日施行の改正で定期接種の対象に追加された

* IASR (Infectious Agents Surveillance Report) より引用

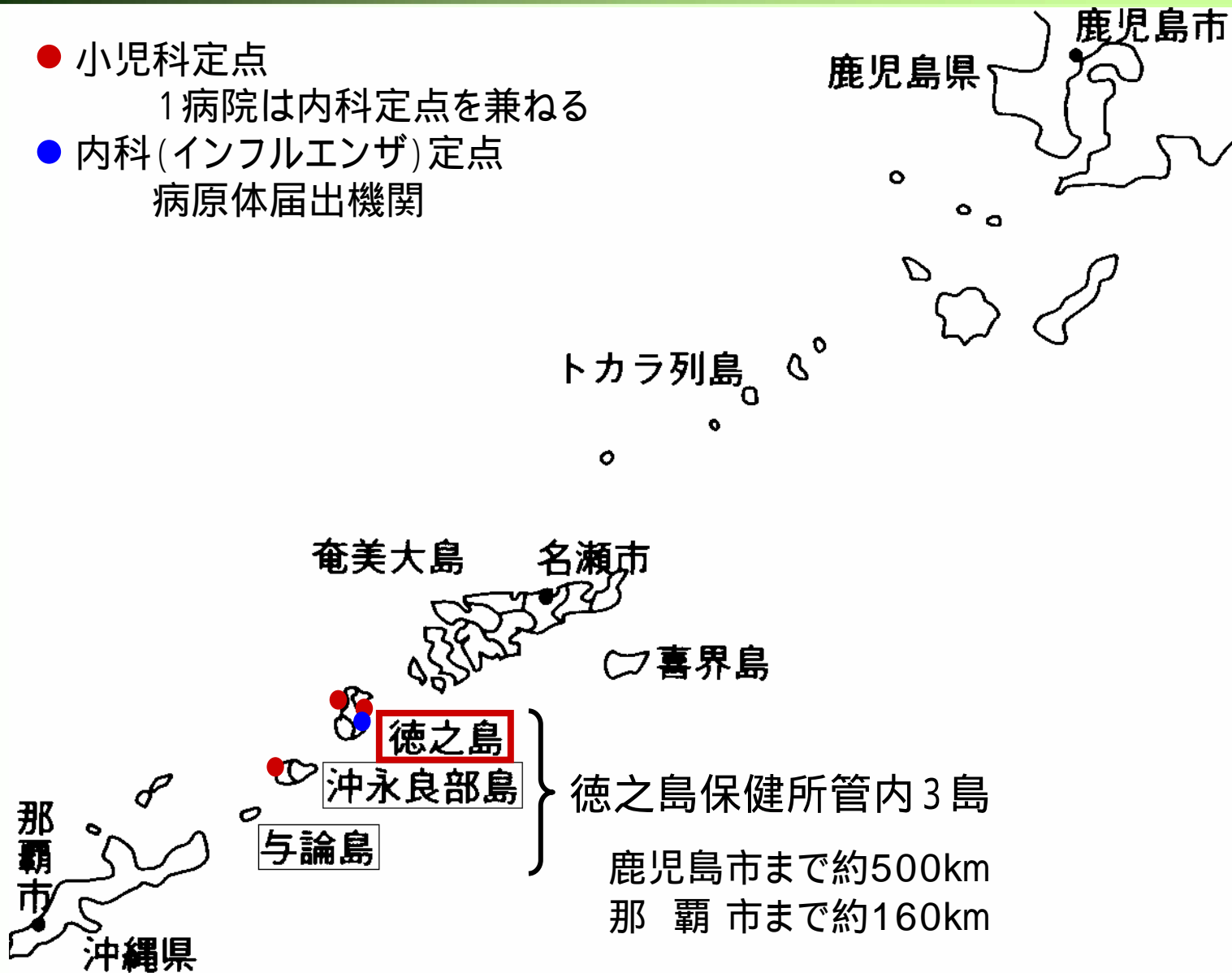
現在25歳以上の男性は、定期予防接種を受ける機会がなかった。
現在15～24歳の年代は、男女とも定期予防接種の接種率が低い。



確認事項

～ 管内の位置および定点医療機関 ～

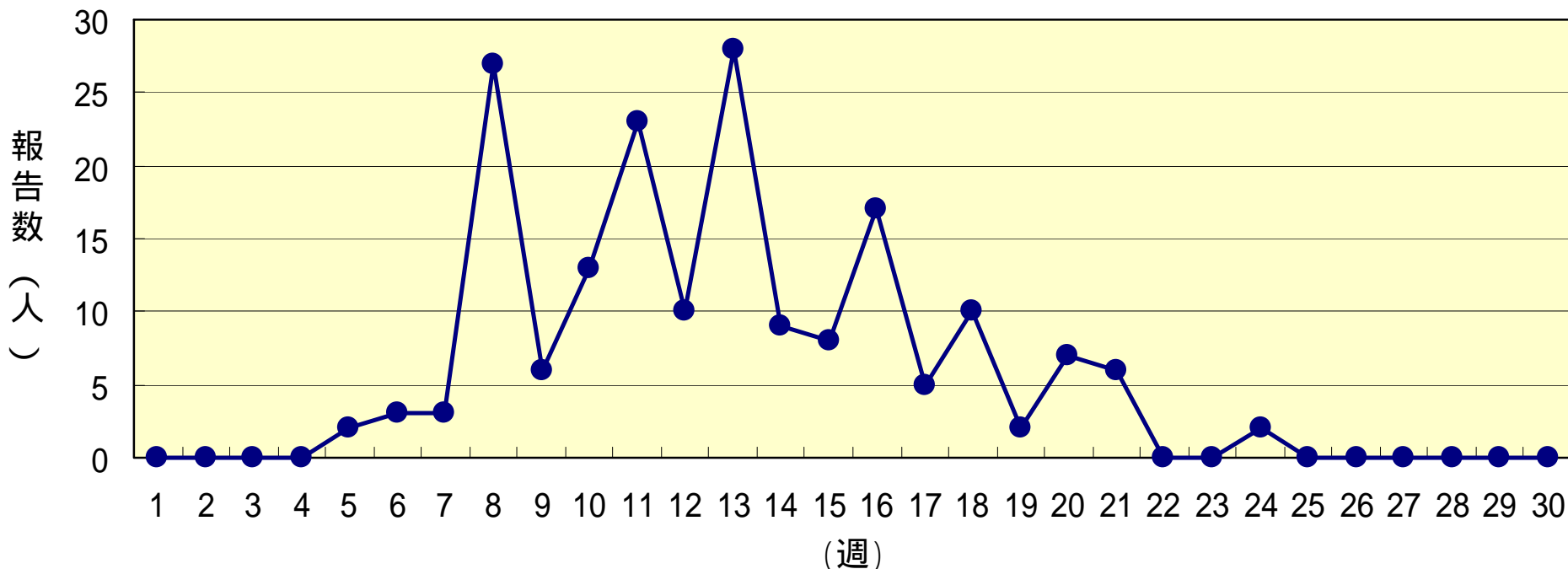
- 小児科定点
1病院は内科定点を兼ねる
- 内科(インフルエンザ)定点
病原体届出機関





徳之島における風疹報告数(島内2定点)

平成16年第1週～第30週



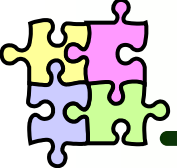
第5週から第24週までの報告数は177人であった。

島内各医療機関の平均外来数から、島内の総受診者数は約350人と推計した。

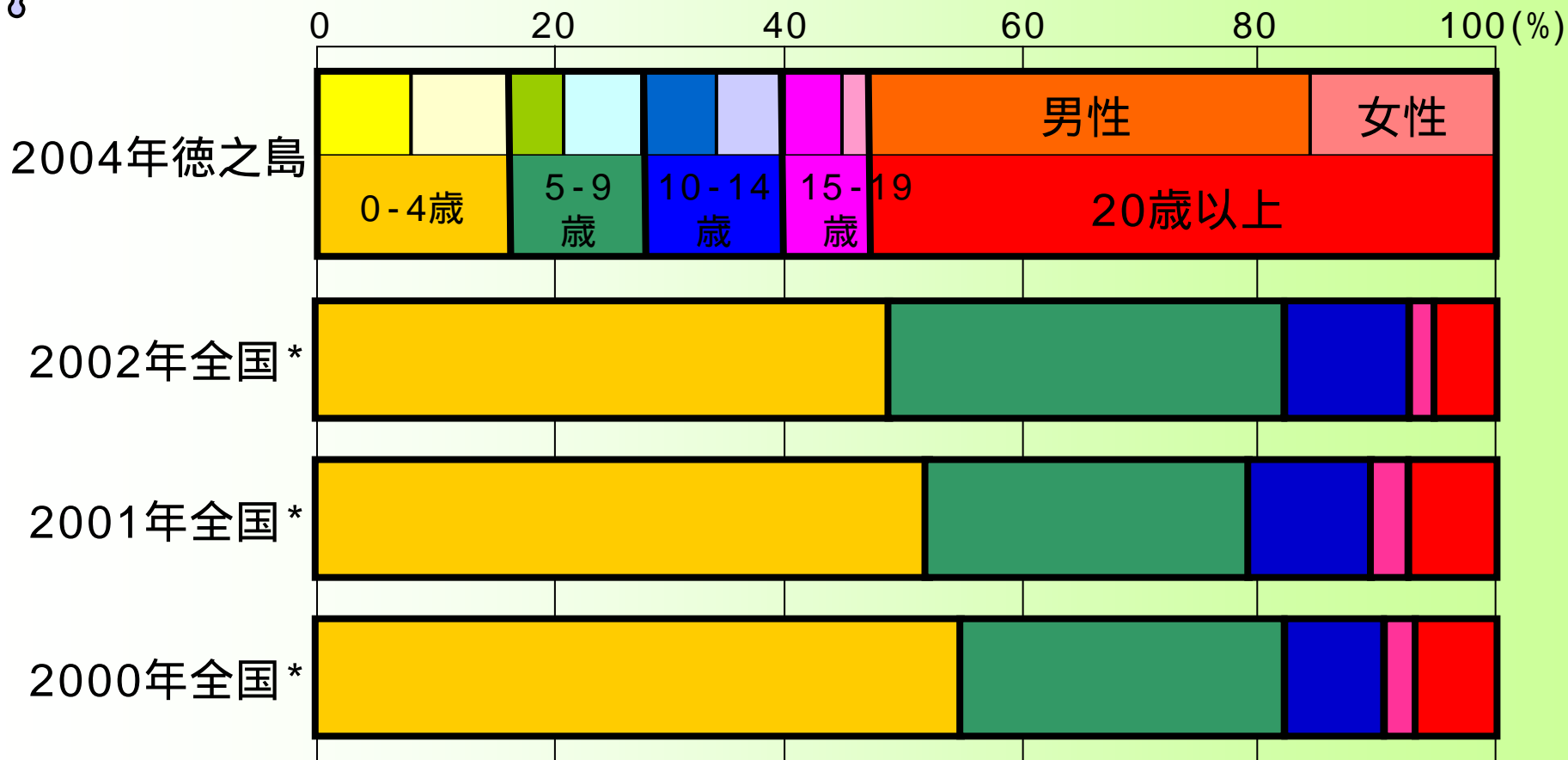
平成15年の報告数は年間6人(いずれも散発)であった。

少なくとも2人の風疹既感染例, 4人の風疹ワクチン既接種例が含まれていた。





報告例の年代分布 (平成16年第5週～第24週)



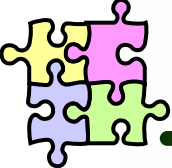
* IASR (Infectious Agents Surveillance Report) より引用改変

20歳以上の報告例が圧倒的に多い。

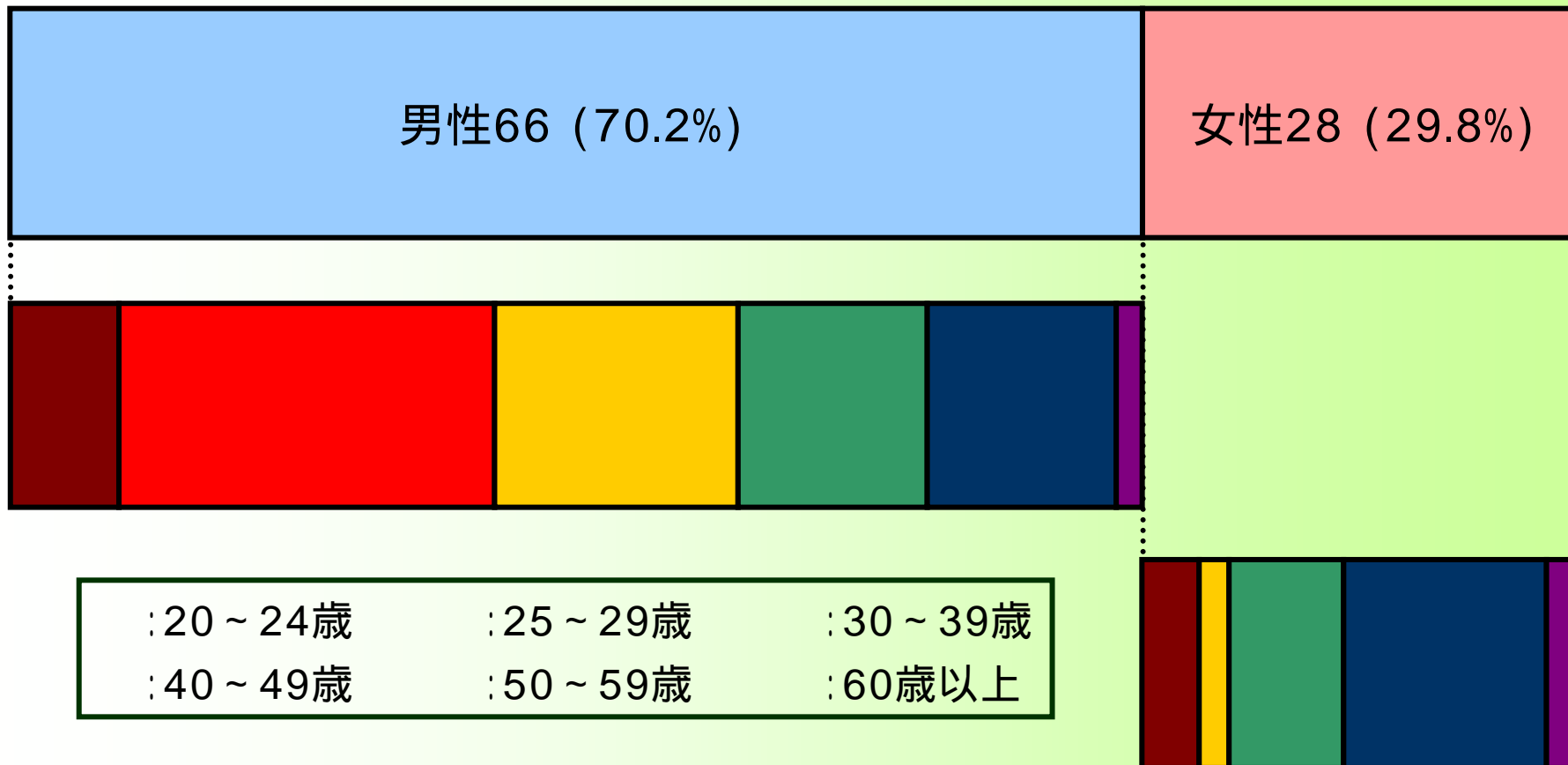
定点医療機関が内科・小児科であることの影響も考えられる。

他の地域(特に都市部)の報告は住民全体における流行状況を反映しているか？



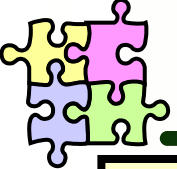


20歳以上例の性・年代分布 (平成16年第5週～第24週)



定点医療機関に、20歳以上例の年齢の報告を臨時的にお願いした。
25歳以上の男性症例(定期予防接種を受けていない年代)が特に多い。
50歳以上の中・高年症例も多くみられた。



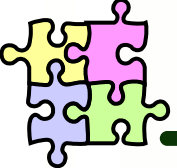


性・年代別報告数の推移 (平成16年第5週～第24週)

| 週 | 0～4歳 | 5～9歳 | 10～14歳 | 15～19歳 | 20歳～ |
|----|------|------|--------|--------|------|
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

職場や地域における成人男性症例の集積 家族内感染等による症例の分散





徳之島保健所としての考え方

初回の所内会議(平成16年2月12日)

< 基本方針 >

流行の推移をみながら,以下の点を考慮しつつ対策を実施すること

- ・ 発生状況の把握と情報提供を通常と異なるどの段階まで実施するか?
- ・ 流行を予防接種率の向上にどうつなげるか?

風疹に罹ってしまった妊婦が辛い状況に置かれないための最大限の配慮

- ・ 個人のレベルでは,CRS児は「生まれてはならない児」ではない。
- ・ 医療機関等において,妊婦に正確な情報が十分提供される必要がある。

< 具体的対策 >

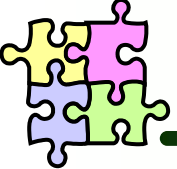
流行に関する情報提供及び注意喚起

- ・ 流行発生警報基準(3.0/定点)を上回った時点で直ちに行く。
- ・ まず,医療機関・管内各町及び教育委員会に対して行う。
- ・ 内容は,流行状況,風疹・CRSの症状や予防策,適切な受診指導等とする。

定点医療機関以外からの情報収集の開始

定点医療機関からの20歳以上例の年齢報告の依頼





実施した主な対策(時系列)

情報提供及び依頼

- ・医療機関
- ・管内各町/町教委
- 情報収集開始
- ・定点以外医療機関
- ・定点からの年齢報告

地元新聞への報道依頼
(翌日各紙に掲載される)
臨時病原体定点の設定

沖永良部島から初めての報告
臨時定点的医療機関の依頼

所内での方針決定

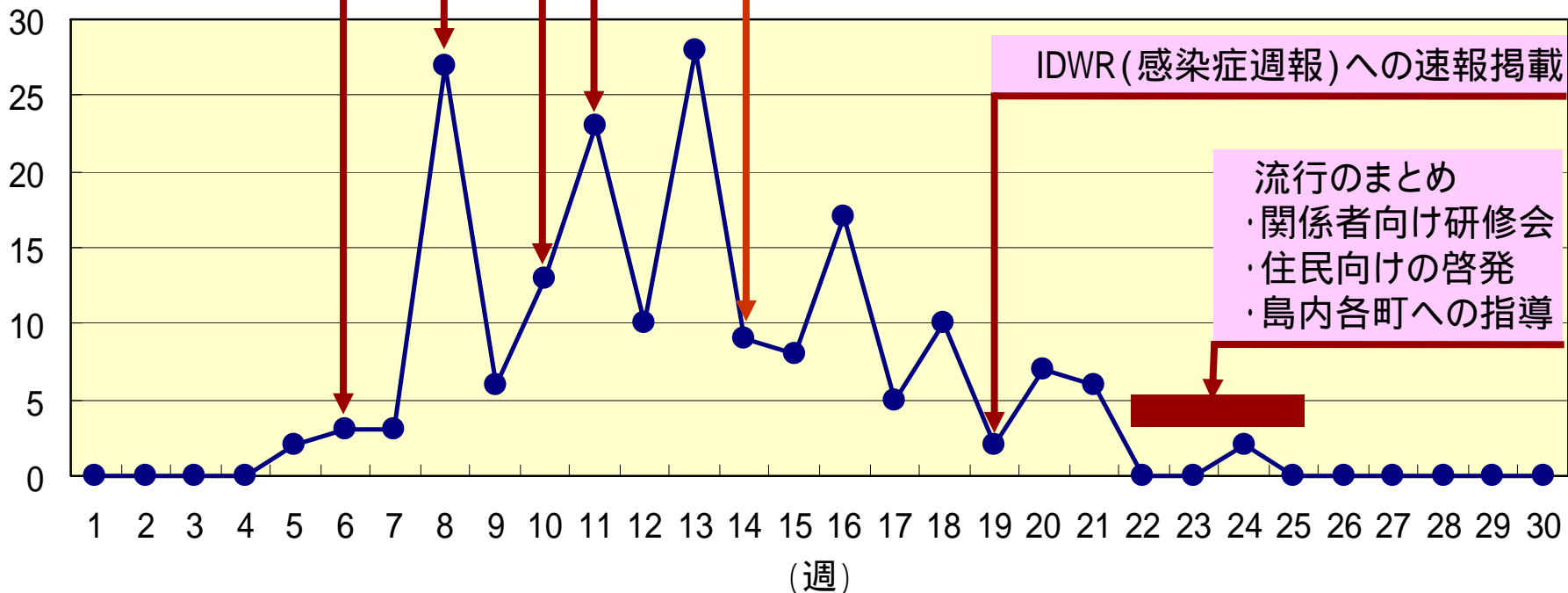
県本庁からの全県向け通知/依頼

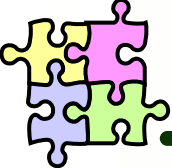
IDWR(感染症週報)への速報掲載

流行のまとめ

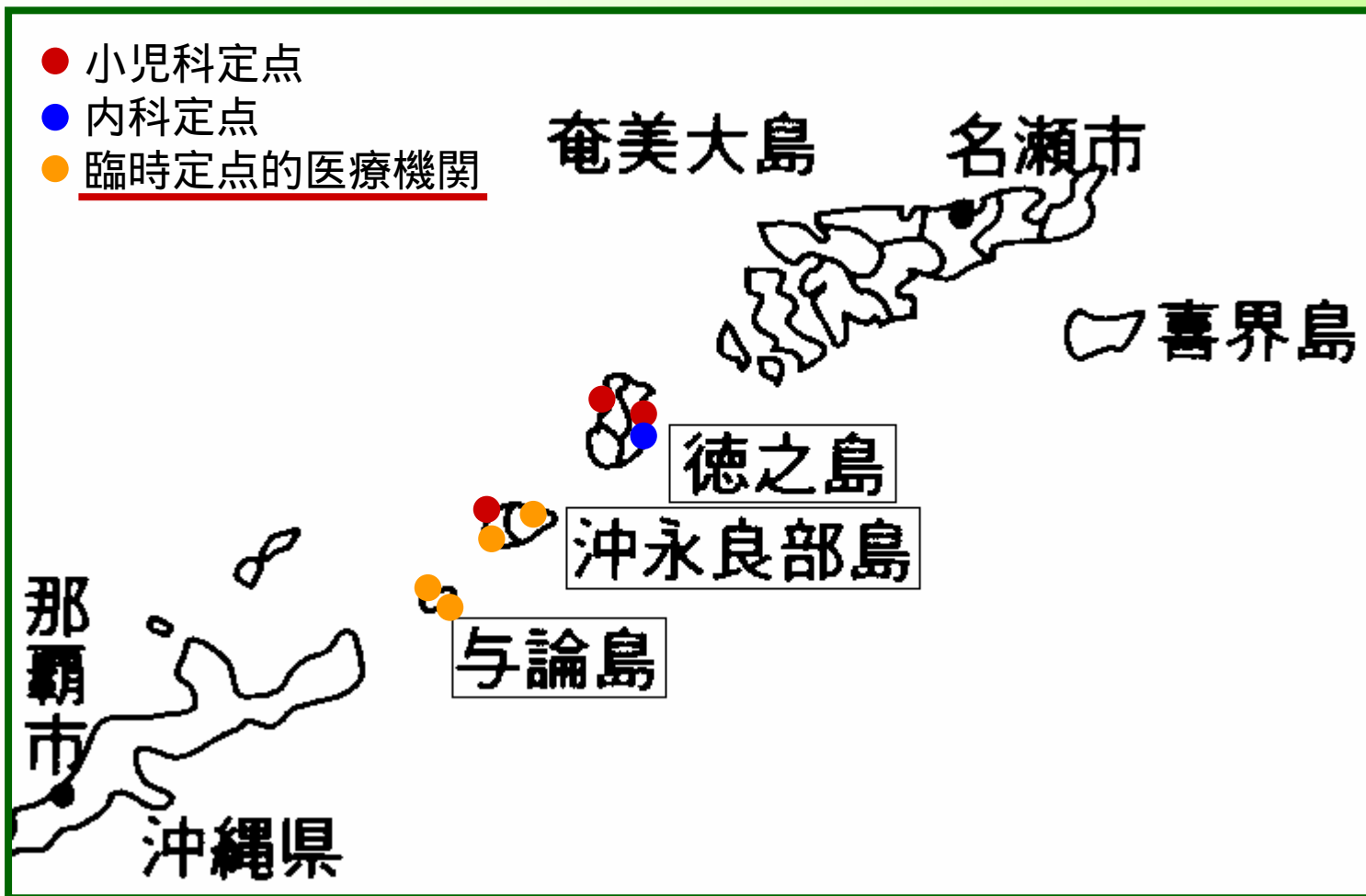
- ・関係者向け研修会
- ・住民向けの啓発
- ・島内各町への指導

報告数(人)



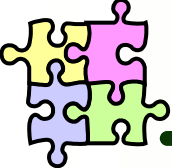


徳之島以外の臨時定点的医療機関の依頼



沖永良部島・与論島において、風疹発生のモニタリングができる体制を整えた。
各島1病院・各町1診療所に依頼したが、その後幸いにも発生はなかった。





IDWR(感染症週報)への速報掲載

速報

◆ 風疹の流行に対する県型保健所の対策—徳之島保健所

1 徳之島保健所の所管区域と定点医療機関

徳之島保健所は徳之島、沖永良部島及び与論島を管轄区域としている(図1)。このうち徳之島は鹿児島県鹿児島市の南約450kmに位置し、人口は島内3町あわせて約2万9千人である。

管内の小児科定点は全部で3医療機関(1病院、2診療所)であり、徳之島以外では沖永良部島の1診療所のみである。内科(インフルエンザ)定点は徳之島の2病院で、このうち1病院に病原体届出機関を依頼している。与論島には定点医療機関がない。

図1. 徳之島保健所の管轄地域

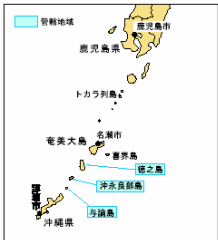


表1. 年代別・男女別の風疹報告数(徳之島島内分)

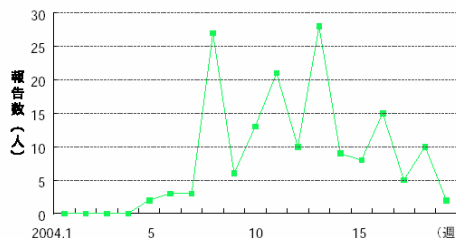
| 週 | 0～4歳 | | 5～9歳 | | 10～14歳 | | 15～19歳 | | 20歳以上 | |
|----|------|---|------|---|--------|---|--------|---|-------|---|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 5 | | | | | | | | | 2 | |
| 6 | | | 1 | | | | | | 2 | |
| 7 | | | | | | | | | 3 | |
| 8 | 1 | | | 1 | | 2 | 2 | | 14 | 7 |
| 9 | | | | | | | | | 4 | 2 |
| 10 | 1 | | | | | | 1 | 1 | 6 | 3 |
| 11 | 2 | 2 | 1 | 4 | 2 | | 1 | 7 | 2 | |
| 12 | | 1 | 1 | | 1 | 2 | | | 3 | 2 |
| 13 | 2 | 2 | | 2 | 2 | 1 | 1 | 3 | 11 | 4 |
| 14 | 2 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 2 | 1 |
| 15 | | 2 | | 1 | 1 | 1 | | | 3 | 1 |
| 16 | 2 | 1 | 2 | | | 2 | 1 | | 5 | 2 |
| 17 | | 2 | | 2 | | | | | 1 | |
| 18 | 2 | | 2 | | 2 | 1 | 1 | | 1 | 1 |
| 19 | | 1 | | | | | | | | |

2 徳之島における風疹の流行

徳之島島内2か所の小児科定点医療機関から報告された風疹症例数の推移を図2に、第5週から第17週までの年代別・男女別の報告数を表1に示す。

平成16年第5週から報告がみられはじめ、当初はそ多くの成人男性の症例であったが、次第に女性や小児の症例も報告されるようになった。報告数は減少傾向にあるが、潜伏期間の長さからみてもまだ予断は許さない。

図2. 徳之島島内小児科定点からの風疹報告



3 流行の把握と徳之島保健所としての方針

定点医療機関からの報告数が増加する以前に、定点以外の診療所から「風疹が疑われる成人男性症例4例の集積」について電話で相談を受けた。そのうち1名を診て臨床的に風疹と診断できたため、直ちに、流行に至った場合の対策について所内で検討を行った。

その結果、風疹の疾患特性に鑑み、徳之島保健所としては、短期的には「発生状況の把握と情報提供を通常と異なるどの段階まで実施するか」ということ、中・長期的には「流行を予防接種率の向上にどうつなげるか」ということを考えながら対策をとっていくことが必要であると考えた。

4 これまでに行った対策

実施した順番に対策を示すと、①定点以外の病院・診療所からの情報収集、②医療機関、管内各町の保健福祉部局及び教育委員会への情報提供、③地元新聞への報道依頼、④臨時定点的医療機関の依頼である。このほかに、国立感染症研究所及び鹿児島県環境保健センター微生物部からの要請を受け、病原体届出機関に依頼し、臨時的に風疹ウイルスの検体採取を実施した。

発生状況の把握については、徳之島島内において定点以外の病院・診療所から定期的に情報収集を行ったほか、第11週に初めて沖永良部島の定点医療機関から2例の風疹の報告があったことを受けて、沖永良部島と与論島のそれぞれ1病院及び1診療所に新たに依頼し、受診した風疹症例全例の初診日、年齢、性別、町名、地区名、発熱・発疹・リンパ節腫脹の有無、妊娠・予防接種歴、風疹の既往の有無及び考えられる感染経路について報告を求める体制をとった。その後、幸いにも沖永良部島と与論島において流行はみられていない。

情報提供については、患者(及びその家族)、妊娠中の女性及び流行が広がりやすい集団の管理者等に対して重点的に行われる必要があると考えた。したがって、患者への医療及び妊婦検診の場としての医療機関、住民からの保健相談や妊娠届出の場としての保健センターや保育所を所管する町の保健福祉部局、学校や幼稚園を所管する教育委員会に情報提供を行った。一方、広く住民に対しても流行を周知し、注意を喚起するため、地元新聞各紙に報道を依頼した。

5 今後行っていくこと

今回の流行を踏まえて、これを予防接種率向上のために活かしていく必要がある。そのため、予防接種を実施・推進する関係者及び接種対象となる住民のそれぞれに今回の流行を周知し、幼児期の定期予防接種の重要性を啓発するとともに、特に若い世代の男女に対して、妊娠する前に風疹抗体を獲得しておく必要があることについて情報提供していくこととする。

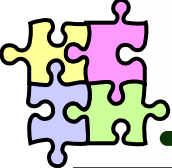
予防接種を実施・推進する関係者への周知・啓発については、今年度の早い時期に、各町の保健福祉課長を集めた会議及び町保健師の研修会、町担当職員、医療機関のスタッフ、保育所・幼稚園・学校及び各種施設の関係者を対象とした結核・感染症研修会が開催されるので、これらの機会を活用したい。

接種対象となる住民に対する直接の周知・啓発については、保健所に講師派遣の要請がある育児講座、卒業前の高校生への健康教育等の機会を活用したい。なお、婚姻届を受け付ける際に、保健所からの情報提供として資料を配付していただくことも考えられるので、町の戸籍担当部局との連携等についても検討していきたい。

鹿児島県徳之島保健所長
相星 壮吾

全国的にも注目を集めていることが管内各町及び関係者に意識づけられた。臨時的な調査に対する医療機関の協力に一定の謝意を示すことができた。





町・学校等への啓発依頼

徳之島で流行した風しんについて

(予防のためのお知らせ) **重要**

この冬、徳之島では風しんが流行しました。風しんは、風しんウイルスによる急性の感染症で、2～3週間の潜伏期を経て、発熱・リンパ節の腫れ・発疹等の症状が現れ大人になってからかかると重症になりやすくなります。

特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、白内障・心臓病・難聴等の障害が、発生することがあります。



予防するには

予防接種が最も効果的です。風しんにかかったことの無い方で今までに予防接種を受けたことのない方はぜひ、予防接種を受けてください。特に**昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの方は**、予防接種を受けた方の割合が低いいため注意してください。また、**家族に妊娠している女性がいる方**もうつさないために予防接種を受けてください。

女性の方は、予防接種後に2～3か月の避妊が必要です。
(妊娠中の方は受けられないので注意してください。)

受けたかどうか、わからない方が予防接種を受けても問題ありません。
(再度接種による害は報告されていません。)

詳しくは



町保健福祉課
Tel 0997-00-0000
鹿児島県徳之島保健所
Tel 0997-82-0149

風しんの予防接種はお済みですか？

お母さんが妊娠初期に風しんに感染すると、赤ちゃんに、白内障・心臓病・難聴等の障害が発生することがあります。風しんにかかったことのない方で、予防接種をまだ受けていない方は、妊娠する前にぜひ、風しんの予防接種を受けてください。

受けたかどうかわからない方が、予防接種を受けても問題はありません。(再度接種による害は報告されていません。)

予防接種後は、2～3ヶ月の避妊が必要です。
(現在妊娠中の方は受けられません。)



**あなたの未来の
赤ちゃんのために！**

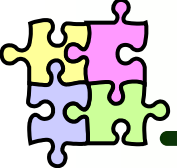
町保健福祉課
鹿児島県徳之島保健所

町の戸籍担当部局における配布等、若い世代の男女への配布を想定したもの

町広報への掲載やチラシによる全戸配布、学校保健だより等への掲載を想定したもの

管内各町及び教育委員会、高等学校等に啓発資材のひな形を電子媒体で配布





まとめにかえて

風疹流行及びCRSの発生抑制に関する緊急提言(案)

～風疹流行にともなう母児感染の予防対策構築に関する研究班～

1. 風疹ワクチンの接種勧奨(及び風疹ワクチンの緊急増産)
 - 1) 妊婦の夫,子ども及びその他の同居家族
 - 2) 定期予防接種対象者
 - 3) 10代後半から40代までの女性
 - 4) 産褥早期の女性
 - 5) 定期予防接種を受けていない小学生,中学生,高校生,大学生等
 - 6) 職業上の感染リスクが高い者;医療従事者,保育施設・学校等の職員

MRワクチンの導入・2回接種の導入も早急に考慮すべきである。
2. 風疹罹患(疑いを含む)妊娠女性への対応
3. 流行地域における疫学調査の強化
 - 1) 風疹患者発生の全体像の把握;成人症例や報告基準に満たない症例
 - 2) CRS発生の全体像の把握;報告基準に満たないCRS症例
 - 3) 流行の原因とリスク要因の同定
 - 4) 予防接種状況の正確な把握と風疹に対する感受性者の把握
 - 5) 対策の評価と継続的な監視

